

平成 19 年度第 15 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 19 年 11 月 28 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第15回定例会議事日程

1 日 時 平成19年11月28日(水)午後2時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 報告事項

- ・和楽器の寄附受領について
- ・平成19年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)の受賞校の決定について
- ・高尾の里拠点施設整備の途中経過について
- ・平成20年成人の日の記念行事について

八王子市教育委員会

出席委員(4名)

委 員 長	(1番委員)	小田原 榮
委 員	(3番委員)	川 上 剋 美
委 員	(4番委員)	水 崎 知 代
教 育 長	(5番委員)	石 川 和 昭

欠席委員(1名)

委 員	(2番委員)	細 野 助 博
-----	--------	---------

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事	
指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当)	由 井 良 昌
教 育 総 務 課 長	天 野 高 延
学 校 教 育 部 主 幹 (企画調整担当)	穂 坂 敏 明
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 事 課 長	野 村 みゆき

学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当)	海 野 千 細
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (函 書 館 担 当)	峯 尾 常 雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
学 習 支 援 課 長	牧 野 晴 信
文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	森 文 男
指 導 室 指 導 主 事	佐 藤 敏 数
施 設 整 備 課 主 査	石 黒 み どり
学 事 課 主 査	原 島 洋 子

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
教 育 総 務 課 主 任	小 林 順 一
教 育 総 務 課 主 事	石 川 暢 人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。細野委員が欠席でございますが、本日の委員の出席は4名でございますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第15回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 水崎知代委員を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項となります。

施設整備課から順次報告願います。

萩生田施設整備課長 和楽器の寄附でございますけれども、19年度、市民の方から箏を初めてたくさんいただいておりますので、その経緯等についての御報告をさせていただきます。担当の石黒課長補佐のほうから報告をいたします。

石黒施設整備課主査 それでは、和楽器の寄附について御報告いたします。

和楽器を使った授業は14年度に開始されまして、使用する楽器の配備については、学校配当予算や市民からの御寄附、または貸出用楽器の拠点校配備により行っております。しかし、まだ十分とは言えない状況が続いております。今年度からは、レンタルによる調達も開始しておりますけれども、予算の都合で、学校によっては必要数をまかなえないところもあるのが実態でございます。そこで、14年度の和楽器の授業開始の際にも、八王子の広報に市民の方に向けて寄附のお願いをしたところですが、今回も再度広報にお願いの寄附を出させていいただきましたところ、短期間の間に市民の皆様から多くの御好意をお寄せいただきましたので、ここで御報告をさせていただきたいと思っております。

資料の1枚目の下のほうに、今現在まで市民からいただいた箏、三味線、太鼓の一覧が載っております。下のお箏2つ以外は、もう既に学校に配備をしております、早速授業に活用していただいている状況です。以上です。

小田原委員長 施設整備課からの説明は終わりました。本件につきまして御質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

川上委員 先ほどおっしゃいました各学校の必要数というのは、どういうふうにとらえていらっしゃいますか。和楽器の必要数ですね。

石黒施設整備課主査 お箏については、概ね生徒2人に1台で授業を進めている学校が多いようです。ただし、学校によっては、台数がまかなえないために3人で1台という学校もございます。3人で1台となりますと、どうしても待っているお子さんの空き時間が多くなってしまい、技術の修得に不具合が出てしまうという実態があるというふうに聞いております。ですから、生徒2人に1台というのが、基本的には理想的な数かなというふうに認識しております。

1人1台あればいいんでしょうけれども。

川上委員 わかりました。もちろん2人に1台というのが理想ですね。ただし、今の御説明にあったように、3人に1台になった場合に、待っている児童・生徒は、待っているという形で

はないと思うんですね。それは指導法だというふうに思いますので、そういうふうにとらえないほうがいいように私は思っています。

水崎委員 先生方の和楽器の指導はどうなのでしょう。せっかくいただいた和楽器、先生の指導力というのはどの程度なのか教えていただきたいと思います。

石黒施設整備課主査 基本的には音楽の専科の先生が音楽の授業でやっていただいていますけれども、和楽器の演奏については不得意な音楽の先生もいらっしゃいますので、地域のボランティアの方ですとか、そういった指導をしていただける方に来ていただいて指導している学校もあります。

川上委員 今のテーマは和楽器の寄附事業についてですから、これは広く皆様から、これからもお願いをしていただくのがいいのではないかと思います。このことに関しては以上です。

小田原委員長 せっかくこういう話題ですから、今の指導できる先生なんかも含めて、ありましたらどうぞ。

水崎委員 メンテナンスは学校配分予算でということですが、このメンテナンスというのは、費用的にはかかるんですか、そんなにかからないものなんですか。

石黒施設整備課主査 お箏の場合ですと、どうしても弦の張り替えが必要になってきます。それは学校の負担でやっていただいています。

水崎委員 それは十分まかなえる範囲内の金額ということで、大丈夫なんですか。

石黒施設整備課主査 そうですね。ただ、一面を全部弦を張り替えとなりますと1万円かかるそうなので、かなりの負担になります。

水崎委員 そういう話を学校の先生のほうから悩みとかいう形で出ているということはありませんか。

石黒施設整備課主査 あります。楽器の配備については、和楽器に限らず、修繕ですとか更新が必要だという要望は学校からいただいております。

水崎委員 では、調整ができていないような和楽器で実際に授業を行っているという場合もあり得るのでしょうか。

石黒施設整備課主査 それは、音がきちんと出ませんから楽器を傷めることにもなりますし、そのメンテナンスはやっていただいていると認識しております。

小田原委員長 軽易に必要な楽器数をそろえることが困難な状況にあるというんだけど、この状況というのは、具体的にどういうふうな状況なのかというのは明確でないですね。市民の皆さんに出す部分についてはいいんだけど、今の説明を聞いていても、3人に1台の学校もある。では、どのくらいあるのかというようなことというのはわかっているんですか。

石黒施設整備課主査 いいえ、そこまではとらえておりません。

小田原委員長 そこを教えてほしいんですよ。これだけの台数が不足しているから、何でその学校予算を配分できないのか、そういう話というのは、この間の予算の中に出てこなかったわけですね。そうして、じゃ、寄附をお願いしたいというふうなことを広報で流すわけだけれども、中身がわからなくてお願いしますという話というのは、ちょっとじゃない、だいぶ不謹慎

な話だと思いますね。

それから、今の水崎委員の質問に対しても、指導力が十分でない先生がいると言ったけど、これは施設整備課に聞く話ではないんだけど、どれだけの先生方が十分指導できるのかできないのかというような把握というのは、どこかでしているんですか。たぶんそれも不十分じゃないかなと思うんですよ。

石黒施設整備課主査 指導室のほうで把握をしていると思うんですけども。

小田原委員長 指導室がそれに答えられるかといったら、たぶん答えられないと思うんですね。せっかく物があつたって指導できないんじゃないかと。これは、この間、どこだったかな、理科の実験の習熟度の調査をしたら、小学校2年生と中学校2年生、調査したら、同じような結果だったという報告がありましたね。

石川教育長 水100グラムと食塩20グラムの話か。

小田原委員長 そうそう。ということは、結局、教え方の問題だろう、指導できていないんじゃないか、あるいは実験をしてないんじゃないかという実態が浮かんでくるんだけど、そういうときに、その実態をどれだけ把握しているのか。そういう実態を把握しているからこそ、その次に物をそろえていく必要があるのかどうかという話になっていくんだろうと思うんです。ですから、基本的な部分が欠けていてこういうことをやっていると思うので、川上委員のお話のように、これ自体は悪いことではないんだけど、もうちょっと哲学というか、理念なのか、そういうものがどうしても欲しいと思うんですが、いかがですかね。

それから、このことは私が、あるいは何とか企業が寄附したから、そのところに「贈」と名前を入れてもいいのか、入れてはダメなのか、そういうことはどうなんですか。

石黒施設整備課主査 今回寄附をいただいたものは、すべて個人の方からの御寄附で、贈、名前を入れるというようなことの要望はありませんでした。

小田原委員長 それじゃ、せっかくいただいたものだから、何とか氏寄贈というふうに書いてはいけないんですか、書いたほうがいいんですか。

石黒施設整備課主査 特に明記はしておりません。学校にお渡しするときには、個人からいただいたものなので大切に使うというふうにはお渡ししておりますし、備品台帳のほうにも寄附の物件だということは記載はしてあります。

小田原委員長 答えは、だからどうなるんですか。

石黒施設整備課主査 表記はしていません。

小田原委員長 すべきだという話が出たらどうしますか。例えば図書館に本を寄贈する場合にはどうなりますか。私は、寄贈者の名前はむしろ書くべきだというふうに思うんだけど、そういうふうに言われたら、それはどうなんですか。

萩生田施設整備課長 現在は、寄附があつた場合に、職員、私を含めて二人くらいで取りにいらしていますけれども、特に寄附者のそういった意向がないものですから、今の委員長の提案については、いままでについては検討しておりませんが、今後、そういった申し出があれば、そういった対応も必要かなと思います。学校にはこういう方から寄附があつたという話はして

いますけれども、どこまでやるかというのはちょっと議論があるかと思います。

小田原委員長　まあ、深くは追求しないでおきましょう。

水崎委員　最後に一つお聞きしたいんですけど、学習指導要領で必修になったということなんですけれども、和楽器の授業の意義ですか、目標というんですか、目的というんですか、それは何なのか教えていただきたいと思うんですけど。

朴木指導室統括指導主事　我が国の伝統文化に関する学習を充実する観点から、和楽器は、中学校においてはすべての学年で、器楽指導の中で扱うことになっております。そういったことから、先ほどの指導者について、本市としましては、実技指導の能力を高めるような研修を行っています。

小田原委員長　「すべての学年で」というのは、そうなんですか。

朴木指導室統括指導主事　はい、そうです。中学校ではそうです。器楽指導の一環として、どこかに混ざっています。

小田原委員長　そうすると、この表でいくと、「和楽器の指導学年は第1学年のみ」という表現は、これでいいんですか。

朴木指導室統括指導主事　「3学年を通じて1種類の楽器以上」という示され方をしておりますので、その中で箏が入ってくる、ということでございます。

小田原委員長　いや、「和楽器の」ということは、箏とは限らないんじゃないですか。寄附受領の話がいろんな展開になってしまって申しわけないんですけど、こういう表を見るとそういうことを聞きたくなるんですよ。そうすると答えられないので困るという話になっちゃうんですけど。

佐藤指導室指導主事　表の見方ということで、和楽器の指導状況の、例えば一番上の「和楽器の学年ごとの指導時間数」は、都の調査に基づきまして調査いたしまして集約したのですが、ある一学年、現在の3学年をさかのぼって、18年度、2年生のときには指導しましたか、1年のときは指導しましたかということで、ちょっと表の作りが見にくいには申しわけございません。上3つにつきましては、今の3年生の各3年間の状況を確認したもので、つまり3年間のうちに一楽器を何か指導するということになっていきますので、それを確認するための調査を行ったということでございます。一番下「3年間(17～19年度)の合計」というところで、「0時間」の「1」は、高尾山学園ですが、あと「1～5時間」の単位時間の設定をしてやった学校が「19」というふうに表現されております。以上、御確認いただければと思います。

小田原委員長　皆さんわかりましたか。

石川教育長　「3年間を通じて」というのは「3年間にわたって」ではないの。

佐藤指導室指導主事　3年間で1回ということですか。

石川教育長　3年間のどこかで一回ということですか。

佐藤指導室指導主事　そうです。

石川教育長　何か難しい日本語だな。

川上委員　先ほど統括指導主事からお話がありましたけど、担当する音楽の教員が和楽器も指

導できるはずであるとおっしゃっていましたが、私なんかは逆に教職課程を置いている大学にいる人間として、音楽の教員を育てる教職課程として、これも文部科学省からでございますが、「合奏の中に和楽器を入れること」ということがいつの日か出ました。私が指導する場合に、私は和楽器ができませんので、こちらが指導できない。指導する人を育てるほうが指導できませんので、当然専門家にお願いするわけですね。そうすると、それもやはり1年間を通じて毎日ではありませんので、そういう実態がある中で、今の統括指導主事の発言、「指導できるはずである」という考え方はちょっと難しいのではないかと。教育の現場でこういうふうにし上げるのも非常に心苦しいですし、ただし、次から次へと新しいものを入れて、これをやれ、これはやるものだ。当然、伝統的和楽器というものを知っているべき、それから演奏できたらよいということは当然というふうに思いますが、それをすべて一人の教員が次へつなげるということとはできない。そこに伝統というものがあるのではないかと。やはり外部の専門家にお願いをするとういうふうな形で、大学ではそういうふうにはいたしておりますが、中学、小学校の中でも、やはりすべての先生ができるというふうに考えたら、非常に先生によっては負担であるうし、逆にそういうふうにしたことによって、次に子どもたちに与えるものがちょっと足りないものになってしまうのではないかと、そちらのほうを心配します。先ほどそこをちょっと伺って、先生の中には、専門でおやりになった方はいらっしゃると思うんですけど、そうじゃない方については、もしできるのであれば、校内だけでやるのではなくて、流動的にするとかということがあってもいいのではないかと。そのほうがよりよく児童・生徒に伝わるのではないかと、そういうふうに思いますが。

小田原委員長 近隣の小学校の先生方の話では、音楽の先生が実際に和楽器ができないから、自習的に何曜日の学校が終わってからどこかの学校に集まって、きょうはお箏、来週は三味線をとういうふうにして勉強会をやっているという話も聞いたことがありますね。だから、八王子の場合、そういうことが行われているのかどうか。実際に和楽器全部というのは無理かもしれませんが、箏と三味線はできるが太鼓はちょっと難しい、あるいは太鼓はできるけれどもほかはできないというような、そういう音楽の百何人の先生方の指導力は把握してないといけないだろうということはあると思いますね。

これはそのうち、今、市長も参加していますけれども、中教審の方で学習指導要領が改正されていきますけれども、中学校に武道とダンスを必修にするというのも、いずれ出てくるだろう。そうしたときに、武道を指導できる先生がどれだけ中学校にいるのかということもたぶん問題になってくるだろうと。今の川上委員のお話のように、どんどん新しいものが入ってきたときに、それに学校現場が対応できるかどうか。これは大変難しい部分もあると思うので、それをきちんとできるようにしなければ、新しいものを取り入れる意味もありませんから、その対応をきちんとできるような状況把握は常にしておいていただきたいと思えます。

だから、これが悪いわけではない。これをお願いしていくならば、このためにこういうふうにしていくからというような、そういうことを十分承知した上でお願いしていかないと大変失礼なことになるのではないかと、そういうふうに思いますので、ぜひその点での御配慮をお願いした

いと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

萩生田施設整備課長 一つ訂正がございました。資料1枚目の表の合計欄、「11」「3」「3」とあるんですが、「箏」の欄の「11」が「13」になります。すみません。訂正をお願いします。

小田原委員長 もう一度お願いします。2が抜けているわけですか。

萩生田施設整備課長 2を足していないということなんですね。寄附の件数の箏が「13」です。三味線と太鼓は「3」「3」で変わりません。

小田原委員長 これは足しているじゃないかな。足しているけれども、行が違うから、機械は正直なんですよ。自分が見落としただけで機械のせいにしてはだめですよ。

それでは、この件はよろしゅうございますか。寄附受理をした場合、その寄附を受けたものについて、名前を入れるか入れないかというのは、何か法律で決まっているはずですよ。あるいは何かでその制限があるのではないかと思いますので、そこはちょっと確かめておいていただきたいと思います。

石黒施設整備課主査 はい。

小田原委員長 それでは、施設整備課の報告は以上でございます。

では、続いての報告に入ります。続いては、学事課からお願いします。

野村学事課長 毎年、東京都教育委員会は、児童・生徒の健康づくりについて、すぐれた功績や特色ある活動をしている学校を対象に表彰を行っています。今年度も、18年度に八王子市学校保健会で優良校を受賞した学校、城山小学校及び七国中学校を推薦いたしました。6月に書類を提出いたしましてヒアリングを受け、その後、9月に東京都選考委員の方々の学校訪問がございました。このたび両校が、学校保健・学校安全分野におきまして、東京都の学校づくり優秀学校として受賞が決定いたしましたので、ここで御報告いたします。

内容につきましては、主査の原島のほうから御説明申し上げます。

原島学事課主査 それでは、お手元の資料「平成19年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の受賞校の決定について」報告いたします。

まず、趣旨ですが、児童・生徒の健康づくりについて組織的、計画的に取り組んでいる学校、また学校保健、学校安全に優れた功績のある学校を表彰し、これらの積極的な活動を奨励することにより、東京都全体の学校保健、学校安全の水準の向上を図ることを目的として毎年行っております。

対象は、東京都区市町村立の学校で、小学校、中学校、高等学校、養護学校が含まれます。このたび、城山小学校、七国中学校、両校そろいまして、東京都健康づくり優秀学校を受賞いたしました。

5番の、主な取り組みを説明いたします。

まず、城山小ですが、児童の健康増進及び病気予防のための健康教育を推進しております。特に学校訪問の際には、校長が、これからは予防の時代だということを強くおっしゃっており

ました。事例ですが、学校歯科医による歯磨き指導は、校長、教職員が児童と一緒に実践しております。それと、毎月保健目標を決めて、全学年を対象に保健・安全指導の徹底に努めております。また、児童がつくった消臭効果のある「竹炭」を各トイレに置くなどして、学校環境整備に努めております。また、地域と連携し、特に安全ボランティア、こちらは保護者ではなく、敬老会やシルバーポリスの人々が活躍をなさっております。約150名おります。この力を借りて、児童の見守りや危険個所の改善等を行い、安全確保に努めております。

次に、七国中、こちらは小・中連携を通して進めております健康教育です。まず、小中両校で全体構想図及び全体計画を作成し、健康教育を実践しております。特に「歯と口の健康教育」は、歯の記録カードを使って毎年児童・生徒が自ら定期健康診断の結果を記入するなど9年間を通して実践し、健康に対するの自覚と意識の高揚に努めております。また「栄養・食育」では、七国小の栄養士が講師となり、家庭科と連携しながら「弁当づくり」をテーマにし、実践しております。また、小・中合同による学校保健委員会を年3回行ってありまして、学校保健活動について、学校医を初め保護者、地域に理解と協力を得ております。

それでは、資料のほうを先に説明いたします。次のページをめくりまして、番号が右上に振っております。

1番、こちらは城山小ですが、歯磨き指導、こちらは学校歯科医と衛生士がいらっやっております。下のほうで、青いエプロンをつけているのが校長先生です。次に2ページ、こちらは養護教諭が保健指導を決めて各学年に教えているところです。こちらは保健室で行っております。3ページ、これが竹炭です。ネットに入れて各トイレに置いて消臭効果に努めているということです。4ページは広報ですが、11月1日の特集号で、城山小の学校安全ボランティアの方々です。

次に、七国中は、これが歯の記録カードで、これを小学校1年から中学3年まできちんとつけて、自分の歯と口の中の管理に努めているということです。次に6ページ、こちらは本年度の歯科検診について、小・中合同の学校保健委員会での議題にしてあります。小学校では、「う歯なし」が黄色のマーク、少ないんですが、中学校のほうについてはちょっと増えている状況です。6ページが男子、7ページが女子の状況です。次に8ページは、学校歯科医による歯の講話の様子です。スライドを使って説明をしております。その下が、歯の染め出しをして、自分の歯の歯垢のチェックなどをしてあります。

表に戻りまして、6番の表彰式典ですが、12月11日（火）に都庁の大会議場でとり行われます。

今後の予定ですが、ホームページ、次回の教育広報に掲載いたします。また、来年度8月に開催されます「平成20年度健康づくりフォーラム」で取り組みの内容の発表が行われますが、七国小・中の連携の取り組みについて、東京都から発表していただくよう打診がありました。

下のところは、過去の受賞校のものを載せてみました。以上です。

石川教育長 どの程度の価値があるのか。どのくらいが受賞しているのかとか、その辺りはどうでしょう。

原島学事課主査 健康づくり優秀学校は5校だけです。その5校の中に、八王子市立城山小、七国中が入りました。

石川教育長 東京都全体でね。

原島学事課主査 はい、そうです。それから、優良校というのがありますが、そちらは3校です。ちょっと資料を持ってきていないのでわからないんですけども、3校選ばれております。

水崎委員 各自治体で幾つくらいですか。

原島学事課主査 各自治体、ちょっとわかりません。

小田原委員長 報告は以上でしょうか。平成10年度は優秀校という区分はなかったんですか。

原島学事課主査 途中から、安全努力校というのが優良校に名称変更したようですね。

小田原委員長 そこら辺りの説明がないとわからないね。

原島学事課主査 18年度から、優良校にかわって優秀学校というのが決められたようです。

その下が優良校になりまして、安全努力校というのがなくなったということです。

小田原委員長 安全推進学校というのは。

原島学事課主査 健康安全推進学校ですか。

石川教育長 3種類あるんじゃない。

小田原委員長 4種類ありますよ。

原島学事課主査 すみません。健康安全推進学校というのが今でいう優秀学校にあたります。ですから、17年度は安全推進学校が取れなかったということですね。

小田原委員長 平成10年度は、優秀学校、優良学校というのはなくて、今の優秀学校に値するものは健康安全推進学校だったんですか。

原島学事課主査 申しわけございません。10年度から16年度まで、安全推進学校が一番よくて、次に努力学校、この2つ。それが、17年度に安全推進学校が取れなくて、今度、努力校が優良校に名前が変わったようです。今現在は、優秀学校と優良学校、この2つでございます。

川上委員 ということは、17年度から、優良校と優秀校になったというか、呼び方が変わったんですね。推進校が優秀になって、努力校が優良になったと、置きかえればいいわけですね。

原島学事課主査 はい、そうです。申しわけありません。

小田原委員長 例えば、そうすると、平成16年度、城山中学校は何校中の1校になったんですか。

原島学事課主査 ちょっと資料を持ってこないんですが、5校の中の1つだと思います。

小田原委員長 そうすると、今回は、5校のうちの2校が八王子だったということですね。

原島学事課主査 そうです。2校が入りました。過去にはないことです。

小田原委員長 ということですが、いかがですか。御質問、御意見、ございますか。

水崎委員 七国中なんですけれども、6ページは未処置菌のある者ということで人数が出ていると思うんです。あと、要観察菌のある者ということで出ているんですけども、こういった子どもさんへの対応というのは、学校はどのような取り組みをしているのか、そこらへんは御存

じですか。これだけの表彰を受ける学校は、こういったものに対してどういう対応をとっているかというところ。

原島学事課主査 とにかく、歯の記録カードというものは、自分の一番歯の状態がわかるわけですので、小さいうちは保護者と一緒にこれをつけているんですね。1年生から低学年は。高学年になりますと、自分でつけられるようになりますので。

水崎委員 6ページのは自分でつけた数字なんですか。検診の結果ですよ。

原島学事課主査 はい、検診の結果です。ですから、検診の結果でこのような結果が出た。

水崎委員 出ますよね。歯医者さんへ行ってくださいという検診結果というのが出されますよね。それで返信票というのが下についていると思うんですよ。そういうものに家庭は積極的なのか。学校としてそういう働きかけを家庭にしているのかとか、そういうところでしっかりした取り組みをしている学校なのかなというところをちょっと聞きたいんですね。わからなければいいんですけど。

原島学事課主査 とにかく七国小・中は連携してやっていますので、歯医者さんに行ってもらいように保護者に呼びかけはしていると思うんですが、その正しい数字は私のほうでつかんでおりませんのでわからないんですけども、養護教諭が積極的に家庭のほうへもお知らせして、歯医者さんに行くようにというようなことはしていると思います。

小田原委員長 「思います」の話ですか。今の質問は「どういうふうにしているのですか」と聞いているわけですから、これを「しています」という話をしてください。「思います」の話ではなくて。つまり、未処置者が27%、この学校の27%と見ていいんですか。

野村学事課長 そうですね。

小田原委員長 そうすると、例えば中学1年で56人中の13人も未処置者なんだという、この数字は多いのか少ないのか。それに対して、優良校なんだから、優良校としてどういうふうに指導しているのですか。家庭にはどういうふうに対応しているんですかと。では、ほかの学校はどうなのかという話になってきますよ。

野村学事課長 この未処置者数の数字としては、今、順番としては持っていませんが、かなり少ないほうだというふうに記憶をしております。ただ、その後の未処置をどうしているかというのは、先ほど委員長も御指摘のとおり、細かくうちのほうでは把握していません。それはまたこの次にきちんとしておきます。おっしゃるとおり把握はどうしているのかと、前回も御質問があったところですので、調べます。

小田原委員長 これ自体は非常にうれしいことなただけけれども、この話を伺っていると、あるいはこの資料を見ていると、歯磨きの指導だとか、おやつを選び方、保健室での指導とかは、どこの学校でもやっていることではないのかなと思うんだけど、これが優秀校になるというのは、どこでもやっていること以外のこと、あるいは継続して取り組んでいることなど、他のいろんな要素があるんじゃないかと思うんです。そういう話を伺いたいんです。

原島学事課主査 やはり一番の、歯と口の健康教育では、連携してやっているということが大きく評価されております。小・中の連携ですね。記録カードをそのまま小学校を卒業しても持

ってって、中学でも引き続きつけていっているということがだいぶ評価されております。

野村学事課長 城山小につきましては、地域も含めて学校全体で取り組んでいるというところが、市としての学校保健会の中でもかなりそれは評価として出ておりまして、そのために推薦をしたというところがあります。地域を含めて学校全体で取り組むというのが、なかなか養護教諭の立場では難しい場合もあるというふうに聞いていますが、それが学校全体で取り組めて、しかも地域の支援も受けた中で進められたということは評価に値するというところで推薦をしたというところがあります。

小田原委員長 ということは、前回の学事課の報告もあって、ああいうそれぞれの取り組みを把握し始めたわけだから、こういう名誉ある表彰が生かせるようにしないと。だから、受賞しましたというだけの広報ではあまり意味がない。このことをもって、ほかの学校は、だからこういうことをすべきではありませんかと、何できちんと連携ができないんでしょうと、あるいは養護の先生だけに任せちゃって、私たちはそんなことはできません、する暇がありませんということになっているんじゃないのかと。そういうことを明らかにしていくことが必要じゃないかと思うんですね。

野村学事課長 それと加えて、八王子市の学校だけではないですから、他地区の学校も優秀校だとか優良校があるので、そのへんの情報は各学校に情報提供したらどうかというようなところも考えています。

水崎委員 せっかくこういういい取り組みというんですか、いい結果を出せているので、広げるということをしていただきたいなと。もちろん学校によっていろんな特徴があると思うんですけども、やはりいいところはどんどん広げて、学校もどんどん吸収して、子どもの健康のため、学校のほうでも頑張っていたきたいなと思っております。委員長がおっしゃったように、喜んで終わるのではなくて、さらにこれを広げることができたら、この表彰されたということもまた生きていきますので、各学校にも伝えていっていただきたいと思います。

野村学事課長 わかりました。前日も御意見をいただいたところとつながると思いますので、そのように努力いたします。

川上委員 唐突ですが、竹炭はどうして消臭効果があるんでしょう。今、広がりという話があったものですから、そこで考えました。この健康づくりの表彰でとてもいいのでほかの学校にも、でも、ここでやっていること、それから虫歯をなくすことがなぜいいのかとか、なぜ体にいいのかとか、竹炭はどうして消臭効果があるんだろうか。そちらのほうへどんどん中身を広げていくところへの興味を持ってもらえるような一つにしたらいいんじゃないかなというふうに私は思う。それは指導室のほうなのかもしれませんけれど。物の意味がわからなければ、そのことだけをやってもしようがないわけですから、そちらへどんどん興味を広げていくということになったら、もっともっと力がつくのではないかというふうに、ちょっと今、ここで竹炭のことが出たものですから。

小田原委員長 この竹炭も気になっていたんだけどね。これも地域との連携ということをやっているわけでしょう。

川上委員　そうですね。だから、一つのものにたくさんいろんな意味があるわけで、一つの方向から見ればこれだけかもしれないけれど、たくさん広がりを見せて力になればいいのではないかとこのようにちょっと思いましたので。

小田原委員長　私は、意地悪な見方をすればこうなるのかなというのもあったんだけど、これは非常にプレゼンテーションが上手なんです。こういう形での。

野村学事課長　そこは、学校全体で取り組んでいるという証拠ですよ。

小田原委員長　いや、意地悪な見方をすれば、例えば今、大学も学校評価、大学評価というのをやっているんですけども、ところが、大学評価の仕方を見ていると、こういう写真とかをたくさん使って視覚にうったえたりする。それで、プレゼンテーションがうまければいい評価が得やすい傾向にある。だけど、一方で、こんな膨大な資料を集める、そこに一生懸命やる時間があるんだったら、もうちょっと学生と何とかしなさいという話になっているということもあるわけで、そういう方向でやっていますみたいな話だけを積み上げていけば表彰されるということじゃないんだよという、そこなんだと思うんです。プレゼンテーションがうまければ何でもいい評価がもらえるなんていう話にはしたくないわけです。そういうことをぜひお願いしたいと思います。どこでもやっている話だというのだったら、みんな表彰されるはずなんだという話だろうと思うんですね。

野村学事課長　少なくともこの2校は違うというふうに思っています。

小田原委員長　2校にこういういい部分が入っていますので、ほかの学校もそれを全部やるんだと。さらに改善、改良したり、あるいは新しいこういうことをやっていくことによって、健康増進、あるいは安全確保ということが図られていくのではありませんかと、そういうことを私たちとしてはやるべきなんだろうということなんですね。

野村学事課長　わかりました。

小田原委員長　ということで、総合的にいろんな部分、何でこれが必要なのか、何でこれが意義あることなのかということを含めて、それが人間のいい生き方だろうということをお教えしていくことになるんだろうということですね。

この件はよろしゅうございますか。それでは、学事課の報告は以上ということになります。続いて、生涯学習総務課です。お願いします。

米山生涯学習総務課長　それでは、高尾の里拠点施設整備の途中経過について御説明します。新しい委員さんもおられますので、今までの経過を若干、簡単に概略を説明したいと思います。

まず、拠点施設の整備の場所でございますが、この場所については、東京都高尾自然科学博物館があった跡地を拠点として整備しようとするものです。

経過としては、昭和36年4月に八王子市が建設しましたが、不景気により昭和41年7月に東京都に移管し、49年3月には2階建てから3階建ての工事をしました。その後、東京都が東京都高尾自然博物館として運営してまいりました。しかしながら、財政状況の悪化により、平成12年度、東京都の中ですけれども、行政評価制度の試行における評価をなささいということの中の施設のうちの一つに選ばれました。東京都は、平成12年11月に、第1次評価と

して事業所管局、これは東京都教育委員会でございますが、評価としてはBランクということで、継続という評価が行われました。それから、第2次評価として、東京都の総務局のほうで、Eランクということで廃止という形で、その理由として、地域性の強い小規模な博物館であり、所有する意義が薄い。大幅な利用者の増加は、現行の博物館では限界があり、高尾の自然の紹介、また立地条件が生かせるよう幅広い視点から利用用途を検討する必要があると評価されました。それを受けて都庁の中で、平成12年12月ですけれども、都庁改革アクションプランで、高尾の博物館については抜本的に見直すという方向が入りました。

これを受けて東京都教育庁が、大学や八王子市等の調整役務に入りました。八王子市との協議でございますが、平成13年12月27日に第1回目の協議会が開催されました。八王子のメンバーとしては、政策審議室、教育委員会を含め、観光課等のメンバーです。東京都は、生涯学習スポーツ部長を初め計画課等のメンバーで、述べ12回の協議が重ねられました。その中で、博物館のあり方、あるいは都と市の役割分担、そういったものの議論が交わされました。その後、第10回の協議会で実は建物の耐震診断をする必要があるということで、第11回の協議会で耐震補強工事が困難であるという結果が出ました。基本的には、その建物をそのまま使う予定で話が進められておりましたが、それを更地にして八王子市に土地を無償譲渡するという形の覚書を、平成15年10月24日に都の教育庁と八王子市長が移管についての覚書を結びました。その具体的な部分として、平成15年12月15日に、生涯学習部長と市の教育長の間で、その移管の内容の合意書を結びました。

その後、それを受けて市は、跡地利用の活用について、地元の学識経験者、あるいは事業者、市民団体、あるいは地元の方々、公募市民、17名から成る高尾の里整備検討協議会を立ち上げました。整備検討協議会については、平成17年8月1日に第1回を開催し、平成18年3月まで9回開催し、高尾の整備は、その拠点施設を含む里として整備する。京王高尾山口駅を含めた広いエリアで整備するというところで提言書を受けました。それをもとに、今年9月に、市のほうでコンサルティングを入れまして「(仮称)高尾の里拠点施設基本計画書」を作成しました。

それで、本日の資料は、その基本計画に基づく基本設計を行う前のたたき台になります。本日の資料1では、基本的には、提言書を生かした中の基本計画書のエキスになります。

それでは、資料のほうをご覧ください。資料のページですけれども、右下にページが書いてあります。そこを見ながら御説明したいと思います。

まず、1ページでございます。まず計画の基本方針でございますが、提言書と同じように「新しい駅前町＝現代に生きる駅前町」をコンセプトに掲げております。それで、この拠点施設については「高尾の自然と歴史を知り魅力を発見・発信できる場」、あるいは「伝統文化を楽しく学習できる文化的な香りが漂う環境」、「自然を活かした個性あるさわやかな憩いの空間」を基本理念として決めました。具体的には、まず から でございますが、施設については、自然を愛する心を育てる場とする。観光客のための温かみのあるビジターセンターとする。臨場感あふれる伝統文化の体験の場とする。市民や地域とともに協働してつくる交流の場とするとい

う形の中で、基本計画の基本方針を定めました。その計画の中で、高尾を中心とするキーワードとして「観光」・「学習」・「交流」の拠点の創出を基本方針として、この拠点施設の基本計画を定めました。

次に、2ページでは、建築計画の基本としては、まず、先ほど御説明したように、旧東京都高尾科学博物館の博物館機能の継承と、高尾山の自然や歴史をわかりやすく展示すると。あとは、教育普及活動、学習活動を担うような形の施設を整備すると。それからもう一点は、八王子・高尾山に関する観光情報や博物館機能等の情報を総合的に発信する施設にしていきたいという形の中で、その下にエントランスから情報・学習部門、展示部門、管理部門ということとでそれぞれ書かれております。右側がその施設の大体のレイアウト図でございます。

3ページは、旧金子邸、古民家部材を活用して、八王子の車人形等を初めとする伝統芸能の発表・展示に使うということで、新しく部材を使って建てるところです。金子邸については、下に書かれてある、明治22年に建設された浅川地区内の古民家を復元 復元というよりも活用するという形になります。その右側がそのレイアウトで、舞台、客席、エントランス、サテライトです。

4ページの右側に施設全体のレイアウトがございしますが、左上のところにLの逆の字になっているところが、今現在、森林センターが建っているところです。それから、真ん中の広いところが新施設になります。金子邸は右の真ん中側になります。それからイベント広場という形のレイアウト。それから、ここで植栽方針として、ある程度、植栽に当たっては、原則として高尾自生の樹種を施すと。既存の植栽のうち外来種（ラクウショウ、メコセコイヤ等）は伐採するような方針で考えを打ち出しています。

5ページは、施設の全体、先ほど説明した新施設と、森林センターと古民家になります。

6ページは、その立面図になります。メイン施設と立面図です。

7ページは、そのメイン施設の、先ほど言った常設展示、企画展示、観光情報、あるいはそういう形のレイアウト図になります。2階部分は、レクチャールームとボランティアルームという形になります。これが1階部分になります。

8ページが2階部分になります。2階部分は、レクチャールームとボランティアルームという形になります。

9ページは、東立面図と断面図になります。

10ページは、断面図という形です。

11ページも、北立面図と断面図でございます。

12ページは、古民家の車人形を中心とした伝統文化の発表の場ということで、席数大体100席で舞台を設けて、こういう形で活用していくという形になります。

13ページは、2階平面図でございます。

14ページは、古民家のレイアウト図になります。北と西になります。

15ページは、東側の立面図になります。

16ページは、サテライト施設になります。

17ページは、簡単な模型になります。

これについては、まだあくまでもたたき台でございますので、かなりまだ中のレイアウトが変更する可能性があります。これは第1弾として、市民とかそういう方々に説明会をしての資料でございます。さまざまな意見がこれから寄せられてきて、かなりの変更があると思います。これは第一次の資料と考えてください。

次に、資料2になります。「(仮称)高尾山の里拠点施設等基本設計委託展示・運営に関する計画」ということで、これもあくまでもたたき台になります。

今度はページが右上に振ってありますけれども、計画の基本方針として、先ほど言っているとおり、自然を愛する心から交流の場とする、から という形で、展示については、高尾を中心にした八王子の資源として、自然の資源、あるいは歴史文化の資源、あるいは人的資源を活用しながら施設運営をしていくという形の考え方でございます。コンセプトとしては、高尾を中心とした「観光」「学習」「交流」拠点の創出という形になります。それから、下のほうですけれども、「高尾をまるごと楽しむハウツーナビ」ということで、この先説明しますけれども、観光や散策・フィールド活動の充実とか、そういった形の事前学習導入のような施設という考え方に立っております。

次に、2ページをご覧ください。拠点施設運営の基本方針でございますが、「おもてなし」「まなび」「なかま」の3つの視点を重視した管理運営をしていきますよということで、観光拠点として、観光客へのおもてなしと充実した情報提供や催事の開催、具体的には下に書いてあるとおりです。あと、学習拠点として、展示運営・学習プログラムを、高尾の特徴を出した展開をしますよということ。あと、交流拠点として、さまざまなボランティアとかの活動の場、あるいは市民団体の発表の場としてここを使いますよという大きな3つの視点がございます。新施設の運営等の展開ということで、ここにもたたき台ということで書いてありますけれども、あくまでもこういう形の第1次のたたき台ということで、一つが観光客・学習客、あとはボランティアの活動をある程度重視した設計ということで、1階部分には、入り口から入って、観光情報等ゲストスペース、真ん中に高尾のマップを入れながら、後ろに高尾の常設展示と企画展示室という形になります。これの左側に高尾の森林センターがございますので、そことのつながりの出入り口を設けているという形になります。2階については、ボランティアルームと各種学習のためのレクチャールーム。特徴としては、新施設の2階から下が見えるような形の廊下を配しているというのが、この施設の特徴でございます。

3ページ目をご覧ください。これは古民家の施設でございます。基本的には、車人形を中心とした公演を誘致し、ここで常時開催していくような形になります。ただし、車人形だけでは何回も開催できないということで、この運営については、まだ現在、議論、検討中でございます。サテライト施設については、今のところまだペンディングになっている状況が少しございます。つくらないで、施設の中に倉庫とかトイレは入れても十分だろうという検討課題となっております。

4ページになります。これが施設の基本的な、中心的な構成になる部分でございます。施設

に入って、導入から常設展示、企画展示、あるいは観光情報コーナー、学習情報コーナー、これを一つの流れとして見ていただいて、高尾山全体を学習していただくというのが新施設のプロセスでございます。ですから、高尾の全体像を見せてから、地形や歴史、あるいは生態系、人とのつながり、そんなものを見ていく。観光情報については、高尾の観光のマップ、そういったものを展示あるいは紹介していくという形になります。学習情報については、図書閲覧コーナーや活動団体の紹介、それ以外にパソコンを利用したものが今検討されております。そういった事前学習をした中で、最終的に探求しましたら、実体験ということで、実際、高尾山のフィールドで実物を見てもらうというような構成になっております。

5ページになります。その導入のところ、例えば地形・地質、動植物あるいは環境というものは、実際に具体的にはどんなものを展示していくのかという形の中の展示例です。高尾の地形と地質では、最後の展示項目で、左側書いてありますけれども、小仏層の由来とかナウマン象の関係、これをすべて展示するのは難しいので、この中でリストアップを今している段階でございます。これを今後精査して、市民にわかりやすいような形の展示をしていく中の考え方でございます。

最後のページになりますけれども、資料3になります。

こちらは、高尾新橋、橋梁のイメージ図ですけれども、これについては、これは今フラットになってありますけれども、実は高尾橋がもう少し太鼓型の橋になっているんですね。大学の先生や業者と相談しているんですけれども、これもそういう形がいいんじゃないかということで、高尾のこの橋の形状についても、まだ少し変更する要素が今ございます。

雑駁ででございますけれども、高尾の拠点施設に関する途中経過ということで、私ども教育委員会としては、あくまでも博物館機能の部分と役割分担をして、そこだけ意見を言っているという状況でございます。説明は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見がございましたらどうぞ。

まず、東京都高尾自然科学博物館の持っていた機能は、どこにどの程度残っているのか、あるいは逆にこういう部分はなくなっていますとかいう話というのはできますか。資料2の5ページで説明してもらおうかな。常設展示と企画展示の中で説明できますか。全く違う形になりましたという話なら、そういう話で結構ですが。

米山生涯学習総務課長 展示の部分については、旧博物館は都立ということもあって、オール東京で展示しておりました。例えばナウマン象の化石とかですけれども、その部分がなくなります。それで、基本的には、高尾を中心とした東京都から移管した資料の活用という形になりますので、そこが大きく違うところです。東京都がやっていたときの展示のスペースとしては、約600平米ございました。それについては、今回、八王子市としては、600平米までは厳しいということで、企画展示室を含めて500平米という形が少し平米数が減るという、2つくらいだと思います。

それから、それ以外に高尾の博物館であったのは、収集と調査研究、それと研究成果の発表

というところでございます。それについては、今回の拠点施設にはございません。それについては、今、検討段階でございますが、稲荷山小にほとんど資料が収集保管されていますので、それと今まで高尾の発表した資料、あるいは全国の博物館から寄贈された資料等がすべてあちらにありますので、あちらのほうで、稲荷山小のほうで収集、保管、調査研究をやっていく予定でございます。あくまでもここはその調査研究、収集のところがなくなるという形になります。

小田原委員長　そうすると、教育がここにかかわっていく部分というのは、どういうところになるんですか。

米山生涯学習総務課長　教育については、まず基本的には旧稲荷山小がベースの基地という形に考えておまして、ここの部分としては、その調査研究した部分を広く市民に学習や啓発していただく、見せる施設という位置づけになります。

小田原委員長　それは、新施設の企画展示のあたりにかかわっていくということですか。

米山生涯学習総務課長　はい、常設展示を含めてかかわってきます。もう一点違うところは、新施設で、前は自然科学博物館という名称で自然系のものの展示だけでしたけれども、人とかかわりあいというところの中で、今度の新施設の中では、高尾の歴史、民俗の部分が一部入ってくる。これも大きな、前の高尾自然博物館との違いでございます。

小田原委員長　もう一つお聞きしますと、ここの経営、運営はどこになるんですか。

米山生涯学習総務課長　運営については今、議論中なんですけれども、基本的に決まっているところは、まず建設は行政がやる。事前にPFIについても検討したんですけれども、期間的にPFIだと間に合わないという形の中で、今の方向性としては、市が建設をして、指定管理者とか委託とかさまざまな方向で、そういう形で任せていくような方向の考え方は出ていますけれども、まだ、正式には決まっておりません。

小田原委員長　教育はもう手を引くというふうに考えてよろしいですね。旧稲荷山小の収集、発表、研究の部分は、教育として旧稲荷山小で対応していくと。高尾自然科学博物館の部分は、市長部局の方のどこになるんですか。

米山生涯学習総務課長　観光の方です。

小田原委員長　そちらのほうにお任せしていくということで。

米山生涯学習総務課長　今、庁内で、基本的には高尾の拠点施設については、役割分担という形を打ち出しております。一つには、あその施設については、ある程度専門性が高い職員が必要だというのが、かなり提言書の中でうたわれております。それから、もう一点は、東京都から移管を受けた資料をだいぶ向こうで展示する形になりますので、基本的な展示の展示構成といった部分とか、展示物の入れかえの部分については、教育委員会がかかわるといえるか、かわらざるを得ない、かかわっていかねばいけないと思っております。お任せという形にはできません。

小田原委員長　非常に難しいんだけど、そうすると、指定管理者制度を導入するとした場合には、指定管理者の選定については、極めて透明性を確保していただきたいということでは

よね。長い公募の期間を設定して、こういうことをやる、教育であれば教育はこういう部分についてかなりの部分で口出しをしますよということを言って指定してほしいということですよ。そういう条件がついていくだろうと思います。

米山生涯学習総務課長 仮に指定管理者という形になれば、当然協定書を結ぶ中に、基本的にソフト事業を含めて、ここまでの最低限のラインはあるんですね。指定管理者として指定できるんですね。それともう一点は、それ以外の場合には協議して承認を得なければ実施できないとかいう形の、協定書の中でかなりの部分を細かく落とし込めますので、その中で基本的には、教育としては協定書の中はかなり深くかかわってくるのかなと考えております。特に博物館という形になりますと、やはりノウハウは教育委員会が一番多く持っておりますので、市長部局ではかなり難しいのかなというのが、現段階の判断になっています。

小田原委員長 もっとスリムにしたほうがいいと思っていたんですが、だめですかね。皆さん、そっくりそちらへどうぞという話もないわけではないんですけども、そういう話じゃないんです。

ほかにいかがですか。

水崎委員 今後これはどういう経過を経ていくのかという見通しはわかりますか。先ほど、市民に説明をする資料にもなって、今後変わっていくなんていう話も出たんですけども、今後の予定とかは決まっているんですか。

米山生涯学習総務課長 今後の予定ですけども、実はその前に地元の方に対して11月22日に説明会がございました。その内容を簡単に説明しますと、まず、施設の中のことはとにかくとして、外の入り口部分について、我々が提言したのとはだいぶ違うという形の中で、設計の書き直しというような方向性になっております。現在、庁内でそれらの意見で、入り口部分とかその部分の書き直しをしています。それから、今後は、例えば市民団体に対しても再度説明会を開きまして、そこからも意見が出てきますので、それについても、その意見を取り入れながら設計変更をしていく。多くの市民の方の意見を取り入れながら進めていくという形になります。東京都との約束の中で、5年以内に建設ということで、平成22年に完成予定はしておりますけれども、若干、だいぶ遅れぎみでございます。というのは、まず、市民の意見を聞けという形の中で、協議会とかそういうのを設けますと大体1年かかるんですね。今回も、この施設建設に当たっては、市民から、もう一回、市民の声を聞く協議会等を設けなさいという御意見も寄せられておりますので、その部分をどう取り扱うかによっては、また時間が延びる可能性がございます。

小田原委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、特にないようでございますので、今後、市民の意向によって、この設計が若干変更があるということを含めて、こういう方向で進めていくということですが。

米山生涯学習総務課長 現段階ではこういう方向ということで、おそらくだいぶ変わる方向性でございます。

小田原委員長 変わるといったって、このスペースは変わらないんでしょう。

米山生涯学習総務課長　スペースと位置は変わりません。

小田原委員長　中のエントランスだとか吹き抜けとか、そういうことが変わるんですか。

米山生涯学習総務課長　変わる予定と、あと、外の、例えばせせらぎなんかございますけれども、そういうところを実際問題計算していると、かなり金額がかかるのでそのへんのところ、外の庭の部分ですね。広場とか、その部分が若干変わる予定があります。特に、今は木がだいぶ植わっていますので、その植栽についても、残せという方と、それを切ってこういう形に植えなさいという意見が大体半々なものですから、なかなかそこを決めかねているという部分がございます。ある程度確定した段階でもう一度報告はしたいと思います。

小田原委員長　イベント広場の後ろ側のほうも全部入れて拡大しなさいとかいう話はないわけですか。

米山生涯学習総務課長　敷地でございますか。

小田原委員長　5ページの図で言えば、ステージの後ろ側の、この地図記号でいえばこれは針葉樹と草地になるんですかね。その部分、要するに国道までの間は人家がないわけですね。ここに人家が建たないように全部市が確保して、ここも高尾の森に組み込めというような話というのはないんですか。そういう要望とかは。

米山生涯学習総務課長　用地の関係ですか。

小田原委員長　用地買収。

米山生涯学習総務課長　一応、実際問題として、この用地は、今こういう形に、約500平米くらい、現在の敷地を広げているんですね。1カ所、どうしても最低限ということで民地を借りています。有料で借りる予定です。それから、無料で高尾の薬王院の土地をだいぶ借りて敷地を広げているんですね。この先は全部、ある個人のお宅の、農業をやっている方で、当初はそこまで広げようとかいろんな話がありました。ただ、まだそこは農業を続けたいという中で、現況はこういう形になっております。ですから、将来的にはこのへんのその話はもう一度出てくるのかと予測はしております。

小田原委員長　私からいうと、これだけでは手狭だと思っているんですよ。

米山生涯学習総務課長　そうですね。

小田原委員長　そうなる、ここで言っているような、高尾の里がこの絵のような形で、絵というか、流れのような形で拠点になるのかといたら、拠点にならないだろうと。だから、年間2万人が入るかと思ったら、さあどうでしょうかという話になるのだろうと思うんですよ。駐車場もないわけなんだから、これで人を呼ぼうなんて、絶対無理だと僕は思うんです。けれども、こういう形で出発して東京都との約束を果たしていこうという流れの中で、ここまでどちらかが譲りながらこういう話にまとまってきたんだと思うんだけど、もうちょっと先を考えていかないと非常に難しい。民間が指定管理者として入ってくるかと思ったら、ちょっときついねという話になるかもしれないし、あるいは逆に民間が入ってくれば、これがなくなるときに何とか団体が声をかければ、うなぎ登りに集客数が上がっていったという話もあるわけだから、やればできる話だろうということもあるけれども、しょせん地理的に非常に厳しい

ところだろうと思いますので、最初に戻りますけれども、どこがこれにかかわっていくか、運営していくかという部分で、長期的な見通しを持っていないといけないのかなというふうに思います。

米山生涯学習総務課長 お答えになるかどうかわかりませんが、この議論の中で、最初は拠点施設だけでしたけれども、一番議論になったのが、回遊性が議論になったんです。どうしても高尾の里そのものは、高尾山口駅から清滝駅へ流れてしまう。それをいかに回遊させるか、していただくか、そういうところが議論になりまして、ここについても、地元からの話ですと、まず回遊性を確保するための面的な整備ということで、高尾の里という面をとらえた中のまず第一弾としてこの拠点施設を整備する。その中で回遊性も考えながらこの拠点施設を整備するというので、入り口が3カ所、メインが国道20号からなんですけれども、ここは地元としてはメインではないよという意見が出されています。むしろ上のほうの参道からの一番細い道なんですけど、ちょっとわかりにくいんですけれども、地元はそこがメインですよ。地元の方の人々の動きが、この下まで歩いてくる方は少ないということなんです。手前で曲がってしまうというところがありまして、そういうところの回遊性をまず考えております。

それから、高尾の科学博物館だった時代の入館者でございますけれども、一番利用者が少ないときで5万人くらいで、廃館が決まってから10～11万人と増えたんですね。その当時を見ますと、雑駁に見たんですけれども、まず4～5万人の時代にはソフト事業が少なかったんですね。観察会とかそういう回数が非常に、最後の2年間には自然観察会の回数が50回とか超えていましたので、やはり人を呼ぶイベントをしていかないと、これからの博物館は展示だけでは難しいと認識しておりますので、特にそのソフトのところをどうしていくかというのが一番のポイントになってくると思っております。

小田原委員長 よろしゅうございますか。では、特にないようでございますので、生涯学習総務課からの報告は終わりました。

引き続き、ほかに何か報告する事項等はございますか。

米山生涯学習総務課長 お手元の資料の「平成20年成人の日記念行事について」ということで報告させていただきます。

毎年行われている成人の日の記念行事でございますが、ことしも昨年と同様な形で、広報5月1日号で公募しました。公募委員は、7名の方が応募されまして、そのうち新成人が3名、3名すべて女性でございます。実行委員会を組織しまして、6月から現在まで約10回の実行委員会を行いました。今後の予定としては2～3回する予定です。内容的に実行委員会と議論した中で、プログラムの内容が決定しましたので御報告したいと思います。

開催日時でございますが、平成20年1月14日、1回目の10時から11時までと、2回目の正午から午後1時までのそれぞれ1時間です。2回に分けた理由でございますけれども、成人の対象者が多いということがございます。それから、(2)の対象人員の予測でございますが、市民会館は大体2,000人入りますが、毎年大体、過去3回の平均出席率をみますと約3,300名ということで、2回で市民会館に入りきるという予測でございます。それから、

外国人登録については、予測ということで対象人員が書いてありますが、実際にはがきを通知するのは現在、合計が8,107人が対象で、外国人登録が129名でございます。内訳ですけれども、男性が4,510人で、女性が3,597名でございます。ちなみにこの対象者のうち八王子の中学校を卒業した方が約5,600人前後かなと思います。詳しい数字は今度結果の報告のときにお知らせしますけれども、かなり八王子に住民票を移動してきた学生の新成人の方がおまして、その方々は同じ日に自分の国に帰るとい形がかなり多いので、出席率はなかなか上がらないのが現状でございます。

式典プログラムについては、開会の辞から来賓紹介、新成人の主張までは昨年どおりという形になります。それから、アトラクションについては、ことしは祭りをテーマに、元気になろうということで、中央大学和太鼓サークルの「鼓央」、それから「甲斐 風林火山」によるよさこいソーラン、閉会の辞を実行委員長という形で予定しております。報告は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

石川教育長 せっかく実行委員に応募してきた学生たちがいるわけだから、開式の辞なんかもそういう人たちにやってもらったらどうなんだろう。閉会の辞をその方にやってもらうわけだよ。そのへんは考えていっていいんじゃないかなと思うんですけど。どうでしょう。

小田原委員長 いかがですか。

米山生涯学習総務課長 よければ、これは大丈夫だと思います。

石川教育長 せっかくだから、いろんな出番をつくってやるのが大事なんだろうと思うんですね。

小田原委員長 実行委員会を組織したのが5月なんだけど、そのときに言えばよかったんだけど、新成人だけじゃないんだよね。実行委員長は新成人じゃないんだよね。

米山生涯学習総務課長 実行委員長は新成人です。それで、一応新成人については、出番をつくるということで、司会も新成人のほうにお願いしようかなと考えております。2人で。

川上委員 女性3名が新成人とおっしゃいましたね。男性4名は、年齢はお幾つくらいの方なんでしょうか。

米山生涯学習総務課長 お一人は70歳の方で、それ以外は、去年成人式へ参加された方と、それからちょっと上の方ですね。ほとんど同じくらいの年齢です。

小田原委員長 教育長にかわって挨拶するとすれば、だれがするかですね。

米山生涯学習総務課長 例えば教育長の代理という形になると、副委員長がおりますので、そういう方になっていくという形だと思います。

小田原委員長 まあ、そこらへんは任せましょう。

川上委員 若い人のほうがいいんじゃないですか。

水崎委員 実行委員会の中でどういう話が出たかというのは、会議録とかで見られるんですか、見られないんですか。

米山生涯学習総務課長 会議録はありませんけれども、要点のまとめたものは事務局にございます。

小田原委員長 要綱で実行委員会の中身は公開するとか非公開とかいうことはあるわけですか。それによるでしょう。

米山生涯学習総務課長 要綱まではちょっと定めておりません。今後、その公開の必要があればしていきますけど。

小田原委員長 公開を要求すれば公開できるというわけですか。

米山生涯学習総務課長 はい。内容的に、非公開にする内容ではございませんので、できます。

水崎委員 ぜひ、どういう意見が出るのか、聞いてみたい気はしますよね。

米山生涯学習総務課長 はい、わかりました。

小田原委員長 成人式実行委員会というのは、今さら言ってもしょうがないんだけど、実行するのは、この人たちが実行するわけではないんだよね。

米山生涯学習総務課長 はい。

小田原委員長 実行委員会というのは、教育委員会を含めて、社会教育委員だとかいろんな方々のお手伝いがあるわけですね。そういう人たちも含めた方々の組織がやっぱり必要なんでしょうね。

米山生涯学習総務課長 はい。名称としては、企画委員会みたいな名称に近いと思います。

小田原委員長 実行委員会はこれとは別に、本来の意味の実行委員会として、そういう方々も入って、こういう人たちと一緒に何かやっていくという組織をやっぱり考えたほうがいいかもしれませんね。それで、市民を含めて全市的に取り組んでいくんですよと。全市民の中で新成人を祝っていきましょうという会ですよという流れをつくることかな。どうですか。

川上委員 今回は、生涯学習審議委員会のメンバーたちへ何かお手伝いをお願いするようなことを考えていますか。入り口でプログラムを配るということとか。

米山生涯学習総務課長 学習支援委員の方には、お手伝いをお願いする形は考えておりますけれども、生涯学習審議会委員についてはまだ相談はしてございません。昔の青少年委員ではないんですけれども、そういう実践の方々の学習支援委員については、成人式のお手伝いはお願いしております。

川上委員 生涯学習審議会委員方は。

米山生涯学習総務課長 生涯学習審議会委員については、一応御案内はしますけれども、特に役は、今回についてはまだ決めておりません。

川上委員 それは、実行委員会の計画の中なんですか。

米山生涯学習総務課長 いいえ、その辺りの部分は運営になりますので、実際、実行委員さんの中で議論するのは、成人式のアトラクション部分と式典部分にほとんど終始しまして、まだ、会場の受付をどうしようとか、警備をどうしようとか、そういう話までは、20歳で初めて経験される方ですから、なかなかそこまでの議論は、回数を重ねるんですけれども、いかなるのが現状でございます。

水崎委員 プログラム6番の「新成人の主張」というのは、選び方とか人数とかはどうなっているか教えていただけますか。

米山生涯学習総務課長 新成人については、広報で公募をしました。それから、新成人の方に、その募集のチラシとポスターをつくっていただいて、各大学などに掲示させていただきました。しかしながら、応募が今、1名という状況でございまして、各委員さんとか、出してくれそうな方に今お声をかけている段階でございます。毎年応募が1名か2名というのが現実でございます。

小田原委員長 新成人がそのことを知らないんですか。あるいは、知っていても、応募するほどのこととは考えてないんですかね。

米山生涯学習総務課長 原因として一つに考えられるのが、「広報を見る、見ない」というアンケートがございまして、かなり年齢の高い方はよく広報を見るんですけども、記憶によると若い方は20%前後だと思いましたが、現実として見てないんですね。その広報の記事の中でも途中に入りますので、見ている方は少ないという形と、新成人の方はかなり大勢いるわけですけども、たぶんそのへんの興味関心がないという部分も非常に高いのかなと思います。ですから、今回も1人応募があったのは、実は言う、私ども知っている方で、学習支援にお願いの方が1人応募があったという形になっておりますので、なかなかこちらから声をかけないと応募が来ないというのが現実でございます。

小田原委員長 あなたは成人式の対象ですよというのは、だれがどういう形で本人に通知するんですか。

米山生涯学習総務課長 正式には一人一人はがきで、ここで発送準備していますけれども、対象者へのはがき、招待状の発送は、ここで行なう形になっています。

広報の成人の主張については、何年から何年の間に生まれた方で、あなたは成人式の主張をしませんかという形でかなり大きく取り上げてはいただいているんですけども、なかなか集まらないというのが現実です。それは毎年同じような形で大きく取り上げてはいただいているんですね。あと、新聞社等にしているんですけども、本当に応募がないのが現実でございます。3年間やって、どうしよう、どうしよう、毎回苦労しているところです。

小田原委員長 今、青年の主張そのものの年齢が下がっているから、20歳以上の方の青年の主張というのは非常に少なくなっているんだよね。だから、そういう意味でも、20歳の人たちの主張を掘り起こしていくというのか、もっと多くさせていく。少ないからやめるというのではなくて、多くさせるにはどうするかということ考えたほうがいいんじゃないかと思うんですね。方向としてはね。

川上委員 先ほどの実行委員会、女性3人といふうにおっしゃいましたけれども、その方たちは主張なさないんですか。その方たちの主張はないんですか。

小田原委員長 例えば、主張が少ないといったときにどういう主張をしているのかとかね。

米山生涯学習総務課長 実行委員には、実行委員の中から主張してもいいよという話はしているんですね。ですから、最終的にどうしてもという話でしたら、お一人出るような形にはなっています。

川上委員 企画、そういうことに非常に意識を持って手をお挙げになった方でしょうから、た

ぶん主張はおありになると思うんですね。企画というのは、アトラクションの中身なんかを考
えることよりもっと大事なことなんじゃないかと思うんですけどね。

小田原委員長 それはどうなんだろうね。

水崎委員 例えば実行委員の7名の方、その方たちに、新成人の主張にもっと大勢に出てもら
うにはどうしたらいいでしょう、何かいい名案はありますかというような話し合いは出たんで
すか。

米山生涯学習総務課長 はい、昨年と一昨年の応募状況なんかも伝えまして、どうしようかと
いうことで、新成人の方がポスターをつくって、大学へ掲示しようということ、自分たちで
ポスターを3種類くらいつくったんですね。チラシもつくりました。我々がPRしてくると、
かなり動いてはいただいたんですよ。そのポスターの原稿も、持ってくればよかったです
けれども、かなり斬新な形で、成人の方の目は引くようなポスターを、我々ではちょっとでき
そうにないような形のポスターをつくっていただいたんです。

小田原委員長 それでも効果がないわけですか。

米山生涯学習総務課長 はい。ですから、新成人の実行委員の方々は、応募がないというのは、
現実的には非常にわかっている。

水崎委員 それじゃあ、どうしようかという意見は、今後どうすればという意見は、まだ特に
は出できてないですか。

米山生涯学習総務課長 まあ、その辺りの募集の最終段階のところは、行政がというところの
部分が少しあるんじゃないかなと、予測ですけど、しています。

小田原委員長 こういう新成人の主張がありますよというポスターの募集とか、いろんなこと
があるだろうと思うんだけど、その意識喚起、成人の日の記念の意味を含めて、やっぱり
若者たちに知らしめていく必要があるだろうと。8,000人のうちの5,600人が本市の
中学校を卒業した人たちであれば、そういう人たちがもっと動いてしかるべきだろうと思いま
すよ。そのほかの3,000人は田舎へ帰るだろうというのがあるから。本市の5,000人
がということは、やっぱり中学校だろうと思うんです。中学校が、成人の日には行ってしっか
りした大人であることを見せろというようなことを言っていかなければいけないんじゃないか
と。そこらへんがどうなのかなという気がします。これが、私たちみたいな年になると、昔が
懐かしくて、昔の仲間と会いたいなというふうになるけれど、中学を卒業して4~5年の間に
いつも会っているような仲間だから、そんなにというふうになるかもしれないけれども、やっ
ぱり一つの節目を大事にしていくということですよ。そこを何とか工夫していただきたいと
思います。

ということで、この流れについては、こういうことでよろしゅうございますか。よろしいと
いうことで、幾つか意見がありましたので、それを含めながらさらに進めていただければと思
います。

米山生涯学習総務課長 はい、わかりました。

小田原委員長 では、よろしくお願いいいたします。

次に、指導室から報告があります。

由井学校教育部参事 過日御意見を賜りました教育支援人材バンクに関しまして、先週の木曜日、11月21日に経営会議のほうにかけました。その内容について御報告させていただきたいと思っております。詳細は佐藤のほうから説明いたします。

佐藤指導室指導主事 教育支援人材バンクの再構築拡充につきまして、ただいま指導室長よりお話のありましたように、経営会議のほうに図りましたところ、事業推進につきまして承認をいただきましたので、御報告させていただきます。

資料につきましては、その経営会議にかけた資料ということでお渡しをさせていただきました。

人材バンクにつきましては、まず、その経緯でございます。2番にございますが、平成17年10月、平成18年度の実施計画にのせまして事業推進をしていくことになりました。平成18年6月、実施要綱を制定し、平成18年6月、同時に第二中学校に人材バンク事務局を設置、ボランティア研修会等を進めながら、今年度は横山中学校、また第六中学校、第三小学校に事務局を設置し、推進してまいりました。

さらに、その人材バンクにつきまして、再構築・拡充を図るために、次のような点につきまして付議をさせていただいたところでございます。

まず一つは、市域全体のボランティア活動を推進するために、または各学校のボランティア派遣を進めるために、教育センターに市域全体の事務局を設置し、そこに統括コーディネーターを置いて活動を進めていくということ。もう一つは、各学校のボランティア活動の推進と、各学校でのボランティアの募集等が進むということから、学校コーディネーターを設置するというのを考えております。

イメージにつきましては、3ページに、教育支援人材バンクのイメージ図がございます。現状におきましても、各学校ではボランティア活動等推進をしているところでございますが、次のような5点の課題がございます。一つは、多くのボランティアにつきましては保護者などに御依頼をしている場合が多くて、市域全体での人材活用になっていない。また、2番目ですが、やはり保護者というところから、その人材につきまして、各学校が各学校の中で囲い込んでいるという表現をしておりますけれども、各学校での活動にとどまっているということがございます。また、各学校でボランティア活用をしていただきたいというふうに考えておりますが、学校によってはボランティア活用が進んでいない学校があるという現状がございます。また、ボランティアのほうを当たってみるんだけれども、地域に適材が見つからないということもございます。また、ボランティアからですけれども、どうすれば学校で活動できるかわからないという方もいらっしゃいます。

そういった方々につきましての課題を再構築いたしまして、中心に教育支援人材バンク事務局を置き、兼務としての担当指導主事、また事務職員として兼務の事務職員、そして先ほど申し上げました統括コーディネーター3名と嘱託員を考えておりますが、この事務局に置きたいと考えております。そして、各学校に対する指導・助言等を行っていく。また、ボラン

ティアの派遣等を行っていく、そういう業務を担っていきたいと思います。そうすることによりまして、ボランティアを活用していない学校につきましては、形態Aのような形でボランティアの活用が開始される。または、形態Bのような形で、小学校同士、または小学校、中学校の人材共有が図られる。最終的には、形態Cのような形で、ある中学校区、学区一つの中にある小学校、中学校が結びついていくような形、こういった形態に進めていきたいというふうに考えております。そういった中で、各学校におきましては、4ページにその役割等を示しておりますが、学校コーディネーターを置きまして、この方を中心に各学校のボランティア活動、またはマッチング、そういったところを進めていきたいというふうに考えております。

申しわけございません。2ページに戻りまして、今後3年間で全校にわたってこの活動を広めていきたいというふうに考えています。経費につきましては、現在調整中でございますので、ここにつきましては、検討させていただいて、後に御報告をさせていただく形になるかと思っております。

また、今後のスケジュールですけれども、来年、平成20年度の4月にコーディネーターを置いていくということから、この冬より順次登録者の募集等を再度進めまして、システムづくりに向かっていきたいと考えております。また、コーディネーターにつきましては、当初は副校長が兼ね、そして、そういった中で実績が上がっているところへつけていくということで、平成20年度は25校配置できればというふうに考えております。

また、中長期的なスケジュールというところでは、教育支援人材バンクの中を進めていくということから言いますと、他の部署にボランティア登録されている方々もいらっしゃいますので、そういったところとの情報共有、またはその登録の方法、そういった調整を進めていって、システムを構築していきたいというふうに考えております。御報告は以上です。

小田原委員長 指導室からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

私からですが、始まって2年で人材バンクが広がらない、その最大の原因は何でしょうか。

佐藤指導室指導主事 一つの原因といたしましては、私どものほうも周知不足があるかというふうには思います。また、そこに対して、学校そのものについては各種人材は入っていただいているんですけれども、人材バンクという流れの中では、そこをまとめきれていないところに課題があるかというふうに思います。

小田原委員長 だから、そうすると、その人材バンクの事務局設置システムに問題があると言えませんか。

佐藤指導室指導主事 そのようなところがございますので、今回、中心的に教育支援人材バンク事務局をもってきたところでございます。

小田原委員長 それでは、前と変わらないじゃない。

佐藤指導室指導主事 事務局そのものは指導主事が担当させていただいているところでございますので、その活動をより円滑に進めるために、統括コーディネーターを中心に置くとしたということです。

小田原委員長 教育支援人材バンク事務局はどこに置くんですか。

佐藤指導室指導主事 現在は、教育センターに置くことで予定をしております。

小田原委員長 教育支援人材バンク事務局を教育センターに置いて、各学校の事務局はなくなるというふうに考えていいですか。

佐藤指導室指導主事 各学校には、コーディネーターの方がいらっしゃる形の事務局というんでしょうか、そういった形のものはあるということになります。

小田原委員長 もう一度よろしいですか、そこがわからなくなってきた。

佐藤指導室指導主事 市域全体を見ていくというところの、進めるという意味では、教育支援人材バンクの中心事務局、教育センターに置く事務局がございます。また、それと同時に、各学校では、ボランティア、コーディネーターを中心とした組織化が図られていくというふうに考えています。

小田原委員長 学校にも事務局的なものはある、ということですね。

佐藤指導室指導主事 そうです。

小田原委員長 だから、それは特別支援センターのときもそうだったんですけども、教育センターの中にその特別支援センターを置いて、各学校にもセンターを置くとか、何かそんなような話じゃなかったでしたか。それと似ているんですよ。だから、こうするんだったら、各学校の事務局というのは学校から引き揚げちゃったほうがいいんじゃないですか。事務局なんというのは学校には置かないで。だって、学校にはボランティアはもう既に入っているんですよ。ほとんどの学校に。すべての学校に入っているはずだよね。違いますか。

佐藤指導室指導主事 多く入っております。

小田原委員長 すべての学校に入っているでしょう。すべての学校と言えるでしょう。

佐藤指導室指導主事 何らかのという意味では、すべての学校に入っています。

小田原委員長 何らかの、ではなくて、ここで言っている人材支援バンクに登録すべき人たちが入っている。すべての学校に入っていると言えませんか。

佐藤指導室指導主事 言えます。

小田原委員長 言えるわけでしょう。そうしたら、各学校に事務局があってしかるべきでしょう。ところが、ないんでしょう。

佐藤指導室指導主事 はい。

小田原委員長 だから、どこに問題があるのかと聞いているの。

由井学校教育部参事 一番の問題は、一つの学校のボランティアというのは、ほかの学校にまで広がらない、そこに一番の大きな問題がある。

小田原委員長 だから、何で広がらないのか。

由井学校教育部参事 広がらない理由というのは、今は全く無償で、ほかの遠いところまで行ける状況ではない。例えば交通費程度の支弁というのは必要になってくるだろう。そのあたりのところが、全く保障が今のところなかったというところがあります。それを今ひとつ確保していきたいということ。それから、情報交流がなかなかうまくいかなかった。ただ今、佐藤も言っていましたけれども、大きな事務局の中で、今回つくろうとする事務局という中で、そう

いう人材の名簿というんでしょうか、そういうものの整備がうまくいかなかったという大きく
いうと2つがあります。ですから、学校事務局という意味は、コーディネーターというとなら
で、大きなセンターに置く教育支援人材バンク事務局とのやりとりをする、そのように考えて
おります。

小田原委員長 中心となる教育支援人材バンク事務局に統括コーディネーターがいて、同時に、
各学校にもコーディネーターがいるという話なんですか。

由井学校教育部参事 そうです。

小田原委員長 事務局はなくしちゃうというように考えていいんですか。

由井学校教育部参事 そうですね。学校にとっては事務局というよりも、人材の情報の交換を
おこなうと、そういうふうに考えております。ですから、事務局がやるべき事務的な謝金の支
出ですとかそういうことに関しては、統括コーディネーターがいるセンターのほうで中心にや
ってもらう、そういうふうに考えています。

小田原委員長 それでうまくいくのならいいけれども。

川上委員 私は、これを今、聞いて思ったのは、それぞれ仕事をきちんとすれば、うまくいく
はずであると。先ほど和楽器の話でもありましたね。ああいう形での教育支援ボランティアと
いうことですね。ですから、各学校にはボランティアの方がたくさん入っていらっしゃる。
その方たちが人材バンクに登録しない事情というのは、今、おっしゃったような、ほかの学校
には行けない、行かないというところにもあるんだと思うんです。そうじゃなくて、私はこの
学校だけにボランティアに行きたいです、そういう要望も条件の一つとして登録していただく。
ほかに行っていただくというような無理な強要はお願いいたしませんということも含めた、す
べての方の情報が教育支援人材バンク事務局にあればいいのではないかと。学校コーディネ
ーターの方が、いついつ来ていただきたいということは、そちらを通すということを目指す。直
にやってしまうと楽なのですが、システムをつくっている場合には、必ず筋を通すというこ
とを義務としていただかないと、全くずれるもとなってしまう。気持ちで皆さん動きますよね。
ボランティアはそうなんです、その方たちの気持ちが真っ直ぐ通るような形を周りの方たち
が支えなければできないと考えます。どんなにシステムを変えても、これは同じことだとい
うふうに思います。人の気持ちがすっきりしなければ、結果は出てこないのではないかと
いうふうにずっと思っていました。

小田原委員長 その延長というのか、似ていてまた違うかもしれませんが、課題の「ボラン
ティアの活用をしていない学校がある」と言うけど、先ほどの話と違うわけですよ。「学校に導
入のノウハウがなく、ボランティアの活用をしていない学校がある」という記述ですね。

由井学校教育部参事 十分ではないということです。

小田原委員長 僕は違うと思うんですよ。これは課題にならない課題だろうと思っているん
ですが、また、その下のところの「今度は「ボランティアを受け入れたいが、地域に募集をか
けても地域に適材が見つからない学校がある」、これも違うと思うんですよ。地域に適材が見つ
からない学校なんてないと思うんですよ。

ということかという、学校には教員がいて、教員が持ちきれない授業時数があつた場合には講師が入る。先ほどのお話のように、教員、講師でまかなえない中身のものについては地域の指導者を願ひする。そのときに、ボランティア、ボランティアの中には無償の活動してもらふ方と有償で活動してもらふ方がいる。例えば、部活動だとかいうようなところには、有償の方の指導者がいる一方で無償のボランティアもいるということがあつたわけですね。そういうような現実を見ていくと、どうして無償なのかというふうに主張する人もあつてもいい。それから、無償でやりたいけれども、あの学校は、ああいう人たちがいるからとか、あの先生じゃ嫌だとか、いろいろな要素があつたと思うんです。そういうのをちょっと整理して、今、交通費はせめて出しましょうという話だつたけれども、交通費を出せば行ってくれるとかいうようなレベルのボランティアの調整であるならば、学校任せにすることではないだろうというふうに思つたんですね。ですから、学校の事務局みたいな、ここでいうコーディネーターなんていうのは要らないんじゃないの。

川上委員 学校のコーディネーターというのは、いついつこういうボランティアに来ていただきたいということを中心と調整するという部分ですよ。

小田原委員長 そんな調整するくらいのは、わざわざコーディネーターを願ひしなくたって、学校でできちゃう話でしょう。学校のボランティアのコーディネーターでしょう。最初は副校長が兼務と言つたけれども、副校長を何でわざわざコーディネーターだなんて何で呼ぶんですか。

川上委員 副校長でいいですよ。

由井学校教育部参事 そういうのを実際にやっているのは副校長が主にやっていると思いますので、その副校長の主にやっているところを、新たにコーディネーターが担えるような形をとっていききたいというのが一つなんです。そういう調整をやっていくというのが一つと。もう一つは、ボランティアのほうからこういうことが提案できるとか、そういうコーディネーターのほうから学校に提案していくような形も考えていききたいと思つています。ですから、コーディネーターをそういう形で置くというのは、学校に対しても効果的になつていくだろう。学校の教育活動の充実にもつなげていくのだろうと思つています。

川上委員 そのコーディネーターという方は、それこそボランティアの方なんですか。

由井学校教育部参事 有償です。

川上委員 それを全学校に置くんですか。

由井学校教育部参事 3年間で全学校に配置していききたいと、そういうふうに思つています。

小田原委員長 これは経営会議を通つた話なんだよね。

川上委員 その方は常勤ですか。

由井学校教育部参事 常勤ではございません。

川上委員 1週間に一遍行って、まとめて、それをセンターに連絡して、センターから各ボランティアさんに連絡して、そちらへ行っていただくというシステムですか。

小田原委員長 これは、僕は教育委員会の組織と同じだと思つたんですよ。てんでばらばら、

勝手なことをやっているからこういうことになっていると。各学校には学校運営協議会というのがあるでしょう。そこは何をやっているのでしょうか。そういうようなところもあるし、ボランティアが提案しなければ学校が動かないというのも変な話なんだよな。考えられない話だよな。だけど、考えてみると、これそのものは経営会議を通過している話だから、どうなんだろう、それをまたこう変えますということは可能なんですか。

由井学校教育部参事 これをより発展させていくために、そのへんは検討して行って、話していくということは可能だと思います。

小田原委員長 もう一回、考えてみてほしいな。根本的にどうするのか、何が問題なのかというのを考えたら、学校に事務局を置くということ自体がおかしいんだよね。

由井学校教育部参事 事務局という意味ではないですね。コーディネーターを置くと。

小田原委員長 いや、要するに考え方がそこらを抜けていないからだめだというふうに言っているわけ。

由井学校教育部参事 コーディネーターを置いて、考え方としたら、将来的には学校を支援していく。

小田原委員長 それは、だから、学校運営協議会というのがあるんじゃないの。今は、学校評議委員会ですか。

由井学校教育部参事 学校評議委員会は、今はどちらかと言えば、校長からいろいろな諮問を受けたことについて協議していく場だという、そういう形のほうが多いと思います。

小田原委員長 その性格が、それだけではまずいという話になってきているんでしょう。学校運営連絡協議会をやめて学校評議委員制度に変えたのは、その問題があったわけでしょう。今みたいな話では、名前を変えただけの話で、何の意味もないじゃないですか。名前をこういうふうに変えるだけではなくて、そこにもたせて機能させる、生きた形にもっていく。だから、機能させるとか、活用するとか、いろんな言葉を皆さん使うでしょう。そっちのほうに考えたほうがいいんじゃないのかな。人材バンクというのは、むしろセンターならセンターで、人材バンクにしなきゃだめなんじゃないの。人をお金に例えてはまずいんだけど、銀行のバンクは、お金をそうやって配分していくわけでしょう。貸し付けたり、融資したりと。

石垣学校教育部長 今、各学校の中でばらばらにというのはおかしいですけども、各学校の部分でボランティアを使っているとういうか、利用しているという状況でございまして、学校の中でも機能的にどこの部分でどういうボランティアを使うかというのは、今、お話がありましたけれども、副校長先生あたりが中心になってやっている。そこらへんのところを、ボランティアの中のだれかがコーディネーター的な部分を担っていただいて、その学校の部分でのボランティアの部分で有機的に動かしてもらおう。ただ、それだけですと、今、この中で問題になっている広がりが無い、あるいはいろんなところでの人材発掘ができないという部分がございますので、一つは、センターに事務局を置いて、そこで全体を統括する役割を担ってもらおうと。そこで、有機的に使った人材というのは、センターの事務局のほうで全部把握していくという部分を段階的にやっていきたい。それを3年次に分けて進めていこうと。それで、最終的な部

分なんですけれども、例えば中学校区に分けて広域的にボランティアを使っていく。あるいは、最終的には、センターにある事務局のコーディネーターがすべての学校の部分を仕切っていくということが将来的には可能なのかなと。その段階的にいく部分が、資料にありますとおり、中長期的なスケジュールとして今回、提案をさせてもらいました。それで、それ以降の部分については、逆に各学校のコーディネーターが要らなくなるというような状況というのが将来的に出てくるのかなと。そういう考え方というのは、指導室長と佐藤指導主事なんかと話してきた部分でございます。それを今、最後のところをお話ししませんでしたけれども、この3カ年という部分については、その将来的な部分を見据えて3カ年で全部をとということで考えているところでございます。ですから、逆に言うと、やっていく中で、途中のところ、ブロック別のところできたというのならば、それは各学校にコーディネーターを置く必要もなくなるということも想定しております。以上です。

小田原委員長　　そういう話というのは、初めから要らない話じゃないのかな。そもそも、こういうことに金をかけているということ自体がまずわからないわけ。ボランティアを紹介するために統括コーディネーターを3人雇って、人を置くというふうに考えているという話でしょう。そういう考え方がまずわからないね。何で自分たちの中でそういうふうなものをお願いするなり、あるいは、課題の中に学校が人材を囲い込んでいるというけれども、囲い込んでいるという話も私はわからないんですよ。だって、ひとつの学校で一生懸命やっていたら、ほかのところに行っている暇なんかはないという話じゃないのかな。囲い込みじゃなくて。そういういい人で、時間が余っているのだったら、ほかの学校にもどうぞという話になるんじゃないの。紹介するとか。この課題というのが、どうもよくわからない。

由井学校教育部参事　　広がらない大きな原因、囲い込みということはちょっと違うかもしれませんが、その中で一生懸命やられていても、毎日行って何かボランティアをやられているという方に関しては、交通関係などでは短時間もあるかもしれませんが、教育活動の中で入り込んで専門性を発揮しているというのは、そう毎日じゃないと思うんです。その中でも、ほかの学校や近隣にもまだまだ広がっていかない。自分のいる自分の学校というのがまだまだ多い。

小田原委員長　　暇がある人だったら行くんじゃないの。

由井学校教育部参事　　いや、まだまだそこまではいいません。

小田原委員長　　それは違うと思うよ。ボランティアをやる人が、川上先生の学校に行っていて、水崎先生の学校になんで行かないのかといたら、そっちは知らないからですか。

由井学校教育部参事　　知らないからというよりも、その学校のある地域にかかわりが深いからだと思います。

小田原委員長　　だから、そっちに行ったらどうですかと、自分の才能をもっと広がりをもってやりたいというボランティアがいたら、自分の地域じゃないからあちは行きませんなんて言っておられるんですか。自分がそうだからそういうふうに思うのだったら、それはしょうがないですけど。

石垣学校教育部長　例えば川上先生が加住にいらっしゃる。それで水崎先生が横山にいらっしゃる。それで、ある方が加住でボランティアをしていただいている。いろんな方がいらっしゃいますからワンパターンではお話しできないんですけれども、例えば川上先生は、やっぱり自分は加住にいるから加住の人たちのためにボランティアでつくっていただきたいという部分もあるでしょうけれども、でも、その方によく聞いてみれば、いや、ほかへ行ってもいいよという部分があったとすれば、それは、加住のコーディネーターの人が教育支援人材バンク事務局にちゃんとその情報を伝えて、教育支援人材バンク事務局はそういう形で情報をストックしておく。そのとき、水崎先生の横山のほうで、そういうボランティアの方がいない。じゃ、川上先生どうですかという形で、今度は横山のほうは事務局のほうに、足りないから何とかしてくれということで登録があれば、それを今度そこでコーディネートしていく。それで、川上先生が、一回くらいだったらいいわよということであれば、横山に行っていただく、こういう形で交流しながらボランティアを活用していく。ちょっと単純な形で申しわけないんですけれども、そんな展開がされていくのかなと。

小田原委員長　それは、中心となる人材バンクというのがあれば、それは人材バンクでやっていく話ですよ。

石垣学校教育部長　最初から中心となるセンターの人材バンクの事務局にすべての情報が集まっているわけではないですから。

小田原委員長　だから、集めなさいと言っているんですよ。今まで集めていないから集まらないわけではないんですか。それをこういう形で集めていくということをしなきゃならないのかと。

川上委員　今、現在、そういうふうになってきたんですね。

石垣学校教育部長　ですから、この状況の中で、まだまだ情報が閉鎖されているという言い方はおかしいですけれども、そういう仕組みを私のほうはつくっていませんから、各学校の中のコーディネーターでもいいし、校長でも副校長でもいいんですけれども、それをとにかく中央のほうに吸い上げていく。そのためには、今、各学校にコーディネーターを置いて、途中経過で情報を取っていきましょう。そういう形で、各学校でコーディネーターをつくっていきましょう。ただ、それは、できている学校があればあれですが、できなくても、全体としてワンブロックとしてできている地域があるとすれば、そこは各学校に置かなくても済むという状況は私どもも想定していますから、全部の学校ということで一応この中に載せましたけれども、必ずしもそうじゃない状況も出てくる。

小田原委員長　何かよくわからないですね。この中長期的なスケジュールは、学校事務局をつくらないとしていながら、学校事務局を平成22年度までにつくっていくという話なんだから、話が違うんだけど。

水崎委員　やり方、方法かなと思うんですね。小さい部分、学校単位、そこを固めることに力を注いじやうと、広がりや遅くなると思うんですね。それよりも、広げたいのであれば大きなところをまず固めてそこから下を動かすという、同じことをやっても順序が違うことで発展性

は変わっていくんじゃないかなと思うんですね。ちょっといい言い方ができないですけど、各学校単位で固める、それも一つの方法だと思うんですね。それをやっている、その学校はどんどんボランティアも増え、コーディネーターの知識も広がりうまくコーディネートもできるかもしれない。でも、八王子市全体としての教育支援人材バンクとしたいのであれば、大きなセンターをぼんと作ってから、そこを中心に各学校への指導をしながら各地域と元をつなげる。そして、各地域も発展させる。そっちのほうをやっていたほうが、八王子全体でこれをやろうというのであれば、そのほうが早いんじゃないかと思うんですね。

石垣学校教育部長　私のほうとしては、水崎委員さんがおっしゃったその方法を今回この中で基本的にとるというふうにやっています。

川上委員　先ほどからみんなが言っていることは同じことだというふうに私は思っています。方法、表現の仕方、言葉の遣い方であっちへいたりこっちへいたりしていますけれども、みんな思っていることは、要するに目標は同じなんです。ですから、そのことは、今、水崎委員さんがおっしゃったことも同じだと思っています。それが、細かいところで学校の現場を何とかかんとかと言っているからわからなくなって混乱しているのだと。私は、先ほどの指導室長がおっしゃっていることも、部長がおっしゃっていることも、水崎委員も、私が先ほど申し上げたことも、すべて同じだと思っていますけど、違いますか。

石垣学校教育部長　ただ、学校のコーディネーターという部分のところで、ちょっと誤解というか認識の違いを招いているのではないかなと。それを先に私のほうが出しちゃったから、ちょっと順番がおかしくなって、そこが事務局という説明を最初にしちゃったところで、ちょっとおかしな部分が出ちゃったかなと思います。

小田原委員長　基本的に僕は、これには金をかける話ではないと思うんです。

石川教育長　私も委員長と考え方が実は同じでして、現状では、せいぜい入ったって数人のボランティアしか入っていないわけですよ。これは学校の職員だけで十分にできる。副校長なり主幹なりでできるというのが私の持論で、話もしてきたんですけども、ただ、今後、発展をさせるとなると、我々が副校長をやっていた時代と違って、今、学校にはいろんな問題が副校長のところに集まってきているという状況もあって、そのボランティアの中にコーディネーターのような役割をする人が出てくれば、ボランティアをしていただきながらそういう役割もしていただくと、その発展性がさらに広がるんじゃないかという思いがあって、こういう方策をとろうということなんですね。ですから、現在のところは、私はそんなに必要だというふうには感じてないんですよ。でも、これが広がってきたときには、やっぱり必要なんだろうなというふうには思っていますけれども。

小田原委員長　さっき話に出ていたように、各部で持っている人材バンクがあるわけですが、それを統合する必要があるんですよ。前から言っているんだけど、それが全然統合されないでしょう。だから、生涯学習のほうは生涯学習が持っている、他のところは他のところで持っている、学校教育のほうは学校がそれぞれにやっている、そういう話でしょう。そこを一本にするということでの話をしないと。

石川教育長　　そういう方向でしょう。

小田原委員長　それをだれがやるかといったら、ここで、教育支援人材バンク事務局というのを立ち上げるのだからその仕事にしちゃえばいいわけでしょう。もし、教育センターが大変になるんだったら、指導室長はもう兼務しないということですよ。教育センター長をだれがつかうことですよ。それで、そこにいる非常勤の方々にきちんと役割を持たせて動かしていけば、今の陣容でできるんじゃないかな、お金をかけなくても。経営会議にかける話じゃない、お金をくださいなんていう話じゃないと思います。だれかが動かなきゃだめですよ。8人も指導主事がいるんだから、本市は2人多いんだから、やってくださいよ。指導主事の仕事だと思うんですよ。

ちょっと言いますけれども、この間、大学の学生が各学校に行ってインターンシップをやっているわけですが、そのインターンシップの連絡協議会があったときに、指導主事がみんな忙しくて出払っていて一人しか行かなかったという話を聞いたんですよ。そんなに忙しいときに連絡協議会をやって、しかも一人しか行かない。そういうシステムがおかしい。行って、しかもそこできちんとした運営ができていないのかといったら、できていない。そこにたまたま川上委員がいて御意見を申し上げたら「ああ、そうですか」という何かのれんに腕押しみたいな返事だったというところを伺うと、指導主事は指導主事としての役割を果たしているとかということを非常に心配に思います。このことだって、指導主事が一人なり二人なり、中で意見を交換しながらやっていけばスムーズにできる話だと思うんですけど、いかがですかね。やっぱり一人置かなければ大変ですか。

由井学校教育部参事　今の委員長のお話のように、センターのほうへ管理職という形がある。あるいは、指導主事の今は兼務というふうに書いてありますけど、走り出しの中で担っていくという形がとれるというのが一番いいことだろうと。一番望ましいのは、管理職対応の人がいて、あちらをうまく動かしていくというのが大事なのかなと。それも指導主事が張りついて管理できるのであれば、そのあたりもまた考えていかなければいけないというふうに思います。

小田原委員長　ただ、あそこにいらっしゃる多くの方々は校長経験者でしょう。

石川教育長　だから難しいんですよ。だから、私は試行的にあそこに副館長を置いてという構想で副館長を置いたこともあるわけですよ。たまたまその人の都合でいなくなっちゃったものですからそのままになっちゃっていますけれども、私は最初からあそこに人は一人置きたいという構想は持っていたんですね。ただ、今はゆとりがないものですから、そのままにしてきちゃっていますけれども。

小田原委員長　経営会議にはむしろそのところを話して、統括コーディネーターとかいう形ではなくて考えるほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、ちょっとまた御検討いただければと思うんですね。

石垣学校教育部長　経営会議には、教育支援人材バンクというこの仕組みづくりの部分で御了解いただいた部分ですから、そこらへんのところはいかような形にも変えていけるということは、私のほうの裁量という部分ではいただいていますから、いかような形にも変えていけるの

かなとは思っています。この人材バンクという部分が機能していけばいいということが主眼でございますから、そういうつもりではあります。

小田原委員長　これは、新しい部署をつくって、電話を一本引かなきゃいけないという話じゃないと思うんだよ。電話一本代の金をかける話じゃない。専用回路を引かなきゃ、こういうのが進まないのかという話じゃない。根本を考えていく簡単な話だと思う。でも、報告だから何ともしようがないんですが。

水崎委員　コーディネーターなんですけど、研修が現在あると思うんですね。その参加人数と、どのくらいの時期に、何回やっているかというのを教えてもらえますか。

佐藤指導室指導主事　コーディネーターまたはボランティアの研修会ということであつております。

水崎委員　別々なんですか。

佐藤指導室指導主事　いいえ、現在は一緒です。ボランティアの研修会をやる中で、コーディネーターの必要性ということを中心に研修会を開いております。年3回でございます。昨年度は、8月、11月、1月というところで行いました。今年度は、7月、10月、今度1月に予定をしております。年3回で組ませていただいているところでございます。参加人数は、おおよそ毎回60名超えくらいの参加をいただいているところでございます。

水崎委員　そのうちのコーディネーターはどのくらいいらっしゃるんですか。

佐藤指導室指導主事　今、ボランティア研修会という中で、コーディネーターの必要性、コーディネーターという方がいらっしゃると、各学校の取り組みはこんなふうに進みますよというようなところ、また各市の実践例とかを御紹介する中で、その必要性を私どもも訴えております。そういった中から、各学校のコーディネーターになれる中心の方が出てくる形で進んでいけばということで研修を積んでいるところでございます。

水崎委員　実際に事務局を置いている学校のコーディネーターも出てきていると考えていいですか。

佐藤指導室指導主事　いらっしゃいます。

小田原委員長　私は、前からおじいちゃん、おばあちゃんに学校に入ってもらおうということを行っているんだけど、おじいちゃん、おばあちゃんというのは、たまたま自分がおじいちゃん、おばあちゃんだから言っているわけで、学校に地域の方々が、これは保護者を含めて入っていただきたいということなだけで、例えばアメリカの小学校の話は御存じでしょうか。アメリカの小学校、エレメンタリースクールの多くは、一教室に先生以外の人が何人も入っているんですよ。保護者とかボランティアですよ。それから幼稚園、本市には公立の幼稚園はないけれども、私立の幼稚園はどうでしょうか。お母さん方が、あるいはお父さん方がいるんなところで活躍していますよね。幼稚園というところは、そういうようなところが小学校、中学校になったらどうなのかといったら、そういう姿はあまりないんだよね。文化祭とか周年行事とかいうときには、お父さん、お母さん方の活躍というのは非常にあるんだけど、ふだんの学校はいかがかという、ずいぶん違う。そういうのを、この資料に一つの絵として

表されているんだけど、どうしてこういうふうなのが普通にできないのか、ぜひ考えていただきたい。お金をかけなくてできる話だろうと思うんですけどね。

ということで、ほかにいかがですか。

水崎委員 3ページのところでちょっと教えていただきたいんですけど、人材バンクの展開というところで、形態A・B・Cと、このように展開を今後させていくということですよ。

佐藤指導室指導主事 はい、そうです。

水崎委員 形態Cだと、一つの中学校とその中学校の学区内にある小学校の数校を一つのまとまりにするということで、中学校単位でまとまりを持ちながら八王子全体の教育支援ボランティアを発展させていくということなんですか。

佐藤指導室指導主事 一応そのように考えております。中心となる中学校の学区につながる小学校との連携を図りながらという一つのまとまりというふうに考えていきたい。それを各学校が持つような形で、37学区ありますので、その一まとまりができていけばというふうに考えております。また、それが連携しながらという形で進めていきます。

水崎委員 これは、そうしたら、青少年対策委員会の地区の持ち方と一緒になりますね。

佐藤指導室指導主事 はい。

水崎委員 そうなると、やっぱり地域で固まっちゃうかなと思うんですが。

小田原委員長 ですから、ねらっていることとやっていることが違っているんですよ。思っていることは同じだと川上委員はおっしゃるけれども、思っていることとは全然違うと思いますよ。

川上委員 どこが違うんでしょうか。最終的な目的は同じだと思うんですけど。

小田原委員長 いや、違うから、こういうふうになっちゃう。最終的に考えていることが違うんです。

川上委員 最終的な考え方は同じじゃないですか。センターに置いていくと。

小田原委員長 だけど、それを広げていくという話になっていかない。

川上委員 私が一番最初に言ったのは、最終目標は、人材の情報を全部、学校からもそうんですけど、みんなセンターに集めると。だけど、最初にここだけ広めて固めて、それからまたその後を先にやったら何段階にもなる。結局、目的は同じということだけど、その方法論が違ったら、結局、達成する時間というのは遅くなりますよ。真っ直ぐやればいいんです。真っ直ぐ、単純にすれば物事は早くというふうに思いますよ。

小田原委員長 そんな難しい話じゃ全然ない、簡単な話だだと思うんですよ。単純で簡単な話ですよ。金もかからない話。そもそも、金をかけるということ自体が不思議ですよ。

由井学校教育部参事 教育支援人材バンク事業のほうは、センターのほうで統括して人集めというのはきちっとやっていきたいと考えております。

小田原委員長 今あるところで十分だというんですか。

由井学校教育部参事 学校の土台づくりという意味合いも含めてやっていきます。

石川教育長 とにかく動きのある経営者ならやれるんですよ。現に既にやっている人がいるわ

けだから。それが、なかなか動きが鈍いものですから進まないところがあります。

小田原委員長 センター機能がないということは欠陥だと思いますね。センターがないのか、センター機能を果たしてないのか、そこだけの問題ですね。そこをだれが、指導室長でもいいんだけど、やりますよというふうにやっちゃえば、すぐ動く話だと思いますよ。

佐藤指導室指導主事 やりますよと言っても、学校の方で動いてこない可能性がある。そこでコーディネーターを置いて軌道に乗せてあげると。

小田原委員長 やっている事実はあるわけだから、それを行ってもらって、また流していけばいい話なんです。無理だったら、もうちょっとしたら私も暇になるから、私がボランティアでセンター長になりますよ。そのときはぜひ拒否しないで、勝手にしていただければと思いますが、そういうふうに行っていくこと、移していく行動をぜひお願いします。

石川教育長 いずれにしろ、今、困っている学校の多少の支援にはなるというふうには思っています。

小田原委員長 まあ、困っているのはどういう人かというのを思い浮かべながら、ということで、まだいろいろあると思いますけれども、時間になりますので。今までいろんな意見が出ましたので、一歩じゃなくて百歩ぐらい譲って、思っている事柄は同じだということですので、ぜひ同じ方向で御検討をさらに積んでいただきたいと思います。御意見はいろいろあると思いますけれども、指導室からの報告は終わりということにいたします。

予定された定例会の報告は以上でございますけれども、よろしいですか。

委員の皆様からはいかがですか。ないようでございます。きょうはもっと簡単に早く終わる予定でしたけれども、進行が不手際で大変申しわけないと思います。

では、以上で定例会を終わります。お疲れさまでした。

【午後4時25分閉会】